	総	務政策委員	会記録		
開会年月日	令和4年6月20日				
開会時刻	午前 11 時 34 分				
閉会時刻	午前 11 時 36 分				
	◎品川幸久	○福井輝夫	大西要一	鈴木豊司	
	吉井詩子	岡田善行	西山則夫		
出席委員名					
	世古明	議長			
欠席委員名	なし				
署名者	大西要一	鈴木豊司			
担当書記	奥野進司				
	請願者の参	考人招致につい	ハて		
審査案件					
説明員					

審查経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、鈴木委員を 指名した。その後、直ちに議事に入り、「請願者の参考人招致について」を議題とし、参 考人として富田川覚さんを招致することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時34分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大西委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。 本日の案件は「請願者の参考人招致について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【請願者の参考人招致について】

◎品川幸久委員長

それでは、「請願者の参考人招致について」を議題といたします。

すでに配付しております令和4年請願第1号につきましては、請願者から委員会審査に おいて意見陳述の希望がございました。

意見陳述を希望されている方は、請願者である伊勢生活と健康を守る会、富田川覚さんでございます。

参考人として意見陳述希望者の委員会への出席を求める場合、委員会の決定が必要でございますが、いかがいたしましょうか。

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御希望されていらっしゃるので、受けたらいいかと思います。

◎品川幸久委員長

他によろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

それでは、お諮りいたします。

請願第1号の審査のため、7月4日開会予定の総務政策委員会に富田川覚さんを地方自治法第115条の2第2項の規定に基づき、参考人として出席を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、総務政策委員会をを閉会いたします。

閉会 午前11時36分

上記署名する。

令和4年6月20日

委 員 長

委 員

委 員